

合 併 公 告

平成 25 年 8 月 21 日

株主及び債権者各位

神戸市中央区港島 3 丁目 6 番地 1
兵 機 海 運 株 式 会 社
代表取締役社長 大東 洋治

当社は、平成 25 年 8 月 20 日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社シンパ（神戸市灘区摩耶埠頭 2 番地 3）を吸収合併消滅会社とし、吸収合併を行うことを決議しましたので下記のとおり公告いたします。これにより効力発生日をもって当社が株式会社シンパの権利義務一切を承継し、株式会社シンパは解散することになります。

この合併は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。

また、当社は、株式会社シンパの全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりであります。

（兵機海運株式会社）	金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（株式会社シンパ）	確定した最終事業年度はございません。

記

1. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内に、その旨をお申し出下さい。
2. この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨のお申し出下さい。また、この合併に反対で株式買取請求を希望される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までに、その旨及び株式買取請求に係る株式の数を書面によりお申し出下さい。

以 上